

議事日程(第2号)

平成31年3月6日(水曜日) 午後2時54分 開議(本会議)

日程第1 ※補正予算審査特別委員会

議第2号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)

議第3号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第4号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)

議第5号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第6号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

日程第2 ※専決処分の審議及び採決

議第1号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認について

日程第3 ※補正予算審査結果報告及び採決

日程第4 ※平成31年度施政方針

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第2号に同じ)

☆

出欠席議員氏名

応招議員 11名

出席議員 11名

1番	齋藤武君	2番	松永裕美君
3番	菅原和幸君	4番	筒井義昭君
5番	土門勝子君	6番	赤塚英一君
7番	阿部満吉君	8番	佐藤智則君
9番	高橋冠治君	10番	斎藤弥志夫君
12番	土門治明君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	池田与四也君	企画課長	堀修君
産業課長	佐藤廉造君	地域生活課長	畠中良一君
健康福祉課長	高橋務君	町民課長	中川三彦君
会計管理者	高橋晃弘君	教育長	那須栄一君
教育委員会	佐藤啓之君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会	佐藤正喜君	代表監査委員	金野周悦君
委員長			

☆

出席した事務局職員

局長 佐藤光弥 議事係長 東海林エリ 書記 高橋和則

☆

本 会 議

議長(土門治明君) 延会前に引き続き本会議を開きます。

(午後2時54分)

議長(土門治明君) 本日の議員の出席状況は全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、専決処分の審議及び採決を行います。

日程第2、議第1号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認についての件を議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

続いて、討論を行います。

(「なし」の声あり)

議長(土門治明君) ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより議第1号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の承認についての件を採決いたします。

お諮りいたします。本件を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

次に、日程第3、補正予算審査結果の報告及び採決に入ります。

さきに補正予算審査特別委員会に付託し、審査をお願いしておりました議第2号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)ほか特別会計等補正予算4件について、補正予算審査特別委員会、菅原和幸委員長より審査の結果について報告を求めます。

補正予算審査特別委員会、菅原和幸委員長、登壇願います。

補正予算審査特別委員会委員長(菅原和幸君)

平成31年3月6日

遊佐町議会

議長 土門治明 殿

補正予算審査特別委員会

委員長 菅原和幸

審査結果報告書

平成31年3月5日、定例会議において、本特別委員会に付託された下記事件につき、審査の結果を次の通り報告します。

記

1. 審査を付託された事件

議第2号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)

議第3号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議第4号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)

議第5号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議第6号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)

2. 審査の結果及び意見

平成30年度遊佐町一般会計補正予算ほか4件の特別会計等補正予算について慎重に審査した結果、いずれも適正なものと認め、原案の通り決定すべきであると意見の一致をみた。

3. 審査の記録

委員会条例第27条に規定する本特別委員会の記録は、別途整理のうえ提出する。

議長(土門治明君) お諮りいたします。

ただいま補正予算審査特別委員会委員長報告のとおり、本案を原案のとおり決するに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

議 長(土門治明君) 挙手全員です。

よって、議第2号 平成30年度遊佐町一般会計補正予算(第5号)、議第3号 平成30年度遊佐町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)、議第4号 平成30年度遊佐町介護保険特別会計補正予算(第4号)、議第5号 平成30年度遊佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)、議第6号 平成30年度遊佐町水道事業会計補正予算(第4号)、以上5議案は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、平成31年度の施政方針に入ります。

時田町長。

町 長(時田博機君) 平成31年度施政方針に先立ち、平成23年、2011年3月11日の東日本大震災から丸8年が経過し、9年目を迎える期日を本定例会開催中の来週の月曜日にちょうど常任委員会開催時に迎えることとなりました。本会議ではなかなかその発言の機会が当日できませんので、それに先立ち、まずは被災された方々、亡くなられた方々に全ての皆様にお見舞いと哀悼を申し述べますとともに、復旧、復興への長い、長い道のりへのご尽力、ご努力に敬意をあらわし、地域の住民の皆様のふるさとの実現が一日も早いものとなりますようご祈念を申し上げ、支援を東北一体となって進めてまいりたいと考えております。

それでは、施政方針に進みます。

第529回遊佐町議会3月定例会開催に当たり、町政運営の基本的な考え方を明らかにするとともに、平成31年度の主要な施策並びに予算編成の概要について申し上げます。

1、初めに。町政運営に当たっては、これまで町が整えてきた『まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略』と『人口ビジョン』、そして『遊佐町総合発展計画(第8次遊佐町振興計画)』の実現に“オール遊佐の英知(町民力)を結集”して取り組むことを基本に、3つの将来像「子どもたちに夢を」「いきいき遊佐の構築」「鳥海山との共生」の具現化が図られるよう、粉骨砕身の努力を重ねてまいります。

2、オール遊佐の英知(町民力)を結集した町づくり施策の推進について、総合発展計画の基本目標に沿って説明いたします。

(1)、まず第1点目として、[地域の特性を活かした産業振興と多彩な働き場の構築]について申し上げます。

初めに、雇用の安定と就労環境の充実について申し上げます。

新たな雇用を生み出す企業誘致の推進については、平成30年度に吉出地内のウスキー蒸留所が完成し蒸留開始しました。さらに、鳥海南工業団地で新たな金属加工業の工場が建設、操業開始となったほか、木質バイオマス発電事業の進出計画もあり、雇用の創出、拡大が期待されています。鳥海南工業団地では、未造成地について、今後段階的に造成を進めていく計画があり、将来的には町で一部取得し、貸し工場制度による企業誘致を進めたいと考えております。

就労環境の充実については、若者の地元定着促進が大きな課題となっていることから、平成30年度から取り組む町内企業合同の就職面接会や就職説明会を充実させ、関係機関との連携を深めながら地域雇用の改善に努めます。

次に、所得の向上と後継者育成について申し上げます。

商工業振興及び創業、起業支援については、商工会との連携により、米ちゃんスタンプカード事業への支援、産業活性化対策事業などの充実、創業者支援に努めます。

6次産業化の推進については、遊佐ブランド推進協議会との連携により、農水産物の高付加価値化とブランド化を目指し、特産品開発、販路拡大の取り組みを進めるほか、加工施設の整備に関しては、比子地内の旧産直施設を「遊佐町地域活性化拠点施設(仮称)」として、一部を平成31年度に整備し供用開始します。また、施設全体の活用について検討していきます。

農地等の利用の最適化については、農地中間管理事業を活用し、農事組合法人を初めとする担い手への集積を推進するとともに、今後の集約化に向けた調整を図ります。

遊佐町農業の主力産品である米は、「生産の目安」に基づき、生産調整する面積が年々増加する傾向にあることから、産地交付金の品目と金額を再検討し、転作田での生産を推進します。

園芸作物では、パプリカ、ウレイなどの有望な品目があること、加工用トマトについて生活クラブ生協から強い引き合いがあることから、パイプハウスなどの整備を進め生産基盤の充実を図ります。

担い手の確保については、国の農業次世代人材投資事業において、就農者への給付金の要件が緩和されることから、チャレンジファーム事業により研修生の受け入れを図り、新規就農者の増加に努めます。

環太平洋におけるTPP11、日本とEUのEPAが発効し、安価な畜・農産物の輸入増加が予想されます。国内の農業に悪影響を及ぼさないよう、国の施策を要望していきます。

水産業の振興では、サクラマス陸上養殖試験事業の支援を継続するとともに、アワビ陸上養殖実証事業の充実を図り、本格的な事業開始に向けた準備を進めます。

内水面漁業では、メジカ地域振興協議会を主体とした、鮭ふ化事業を支援し、鮭資源の拡大と活用を図ります。

漁港漁場整備については、県と連携し、漁港のサンドポケットしゅんせつを実施するとともに、藻場造成及び岩ガキ増殖礁の設置事業に取り組みます。

林業では、新たに森林環境譲与税の導入が見込まれることから、県が推進する「やまがた森林(モリ)ノミクス」とともに、効率的な木材の生産と地域産木材の利用を図るため、皆伐後の再生林の強化や間伐及び作業道路網の整備により、健全な森林環境整備に努めます。

また、松くい虫被害に関しては、被害量が減少傾向にあるものの、被害量の早期縮小に向け、引き続き伐倒作業を初めとする防除事業に取り組みます。

次に、地域資源を活かした観光振興について申し上げます。

我が町の観光資源を代表する鳥海山は、美しい山容や豊富な高山植物により、まさに東北を代表する名山であります。昨年遊佐町は、アウトドアメーカーの株式会社モンベルと包括連携協定を締結しました。今年もモンベル社と連携しながら、鳥海山シー・トゥ・サミットの開催や全国80万人を超えるモンベルクラブ会員への情報発信など、鳥海山の魅力を全国にPRし誘客に努めます。また、山形県では県内の優れた湧水スポットを里の名水・やまがた百選として、現在44カ所を選定しましたが、そのうち9カ所が遊佐町にあります。本町はたぐいまれな湧水の里であり、鳥海山・飛鳥ジオパークのテーマである「水と命の循環」を体感できる町として、自然の保護と観光や学習に活用するための環境整備を進めます。

インバウンド観光、並びに交流人口の拡大については、酒田港に寄港するクルーズ船や、台湾から庄内空港へのチャーター便などの観光客を町内へ呼び込むために、鳥海山・遊佐町ツアーの造成に努めます。また、今年10月から12月にかけて新潟・庄内ディスティネーションキャンペーンが開催されます。昨年度から上越新幹線と特急いなほの同一ホーム乗り換えも可能になりました。引き続き県や広域の市町村と連携しながら、都市圏から

の観光客の誘致と本町への周遊を促していきます。

また、町独自のインバウンド助成制度や、鳥海山お得タクシーパックなどの2次交通対策事業を行い、町外からの観光客の増加に努めるとともに、町内の観光関係団体と協力し、町内でのイベントや食と伝統文化等の魅力を発信し、宿泊滞在型の観光を推進します。

庄内北部定住自立圏の取り組みとしては、酒田市を中心市とした周辺3町それぞれの連携項目による共生ビジョンに基づく取り組みを行っています。庄内北部地域の観光振興・地域活性化、医療・福祉体制の充実と伝統文化の継承や郷土愛の醸成という幅広い観点から促進を図ります。

高速道路の整備に関しては、日本海沿岸東北自動車道の着実な進捗と一日も早い開通に向けて、沿線自治体や県を初めとする関係機関、団体との連携により国への要望活動を粘り強く実施します。

我が町が目指す中長期の町づくり戦略の一つである「遊佐パーキングエリアタウン計画」については、高速道路が地域に豊かさをもたらす創生拠点を目指し、日沿道の事業進捗を見据えながら戦略的に取り組みます。そして、高速道路の開通による地域の創生拠点の整備のための「遊佐パーキングエリアタウン整備基金(仮称)」を創設し、道路整備の進捗に合わせながら地域に豊かさをもたらす「スーパー道の駅」の建設に備えます。

(2)、2点目の〔若者に選んでもらえるまちづくり〕に関しては、「第2次定住促進計画」のもとで、若者の定住促進と移住希望者の受入れを前面に押し出した取り組みを行っており、Uターン就職支援事業や、関東在住の遊佐出身者のネットワーク、「遊人会」と連携したUターン促進事業、SNSを使った支援制度の紹介などにより、遊佐町が好きになる、住みたくなる情報発信とふるさと回帰支援の充実に努めてきました。東京で開催する移住相談会「遊佐町暮らしセミナー」は、若者が遊佐町の魅力を知るきっかけとなる場として好評です。今後も地域おこし協力隊、NPO法人いなか暮らし遊佐応援団等と連携しながら実施していきます。

また、空き家を希望する若者世代、子育て世代が増加していることから、空き家バンク登録事業や家財道具等処分費用への補助、空き家の購入や賃貸借物件のリフォームに対する補助制度の充実、集落支援員による移住相談や移住後のアフターフォローを強化します。

あわせて、町が空き家を借り上げ、リフォーム後に移住者に貸し出す定住住宅空き家活用事業も推進していきます。

空き家を店舗等に再生し、地域の活性化を目指す空き家再生地域おこし事業は、第二弾として、空き店舗をパン屋に再生する計画です。空き家等を再生し、新たな起業が生まれ、起業する移住者に貸し出し、町内外の人々が交流できる場となるよう、地域おこし協力隊によるDIY講座も実施します。

近年、若者のふるさとや地方への移住志向が高まっている中で、卒業後の進路選択、再就職、そして結婚、結婚後の生活基盤づくりの際、遊佐町を定住地として選んでもらえるよう、いわゆる「人生の節目プラン」対策にも力を注いでいきます。

特に、大学等卒業後の県内就業による人材確保においては、未来を担う“ゆざっ子”のはばたき支援事業として位置づける若者定着奨学金返還支援事業を初め、回帰支援施策の充実に努めます。

婚活パーティの開催やふるさと遊佐同窓会開催支援事業など、若者の出会いの場づくりにも力を入れていきます。

(3)、3点目として、〔共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり〕について申し上げます。

子育て支援について、2020年度から5年間の計画となる「第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定します。保

護者へのニーズ調査の結果を踏まえ、策定事務を進めます。また、遊佐町合併65周年記念事業として、生涯学習センターを会場に、幼児と小学生を対象とした親子コンサートを開催します。

施設整備では、遊佐保育園の駐車場整備、藤崎保育園のエアコン機器更新工事を行い、快適な保育環境の確保を図ります。

10月から実施される幼児教育・保育の無料化については、国の方針に従い事務執行に当たっていきます。

福祉関係では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、生活支援体制の構築を関係団体と連携して推進します。

さらに、シルバー人材センターが新たに実施する空き家対策事業に対して補助金交付制度を新設し、事業実施体制の整備を支援します。生活困窮者の相談体制については、社会福祉協議会に相談員を配置するための委託料を新たに支出し、総合的かつ迅速な支援体制の充実を図ります。

介護保険関係では、第7期計画に基づき介護保険事業を進めるとともに、自立支援型地域ケア会議やケアプラン点検等により、適正な介護給付の確保と健全な財政運営に努めます。

健康支援関係では、国の支援を受けて特定健診受診率向上対策事業に取り組むとともに、産後ケア事業などの母子保健事業のさらなる充実、自殺対策計画に基づく心の健康づくり事業を推進します。また、健康マイレージ事業や百歳体操の普及、食生活改善事業、集落公民館における禁煙の拡大などを通して、健康意識の普及啓発と健康長寿の推進に努めていきます。

国民健康保険について、財政運営に係る制度改正が実施され2年目になりますが、水稲の白穂被害等で農業所得の減少による所得割の減が想定されていることから、国保税の算定に当たっては基金を有効に活用するなど、安定的な制度運営に努めていきます。

町民が、心身共に健康で幸せを実感できるよう、地域福祉の充実に努めていきます。

(4)、4点目に、[鳥海山の豊かな自然と調和した快適な暮らしの創造]について申し上げます。

初めに、良好な地域環境の保全の取り組みとして、鳥海山を取り巻く水環境と自然生態系の保全について申し上げます。

環境保全は、町の財産である自然や景観を次の世代に引き継ぐ重要施策の一つです。遊佐町が誇る優れた湧水は、「里の名水・やまがた百選」に新たに2カ所が選定されるなど、県内においてもその保全の必要性が重要視されています。これら水環境の保全は、町民の日常生活に直接影響を及ぼすものであり、豊富な湧水を初めとする鳥海山からの恵みを永続して享受できるよう、「遊佐町の健全な水循環を保全するための条例」の理念を大切にして、水循環保全計画の推進に努めます。

懸案の臂曲地内岩石採取事業を巡る係争に関しては、引続き県や環境保全団体と連携しながら、町条例に基づいた町の考え方を主張するとともに町民の意見反映に努めます。

また、国定公園における開発行為の規制区域の見直しについても粘り強く要望を継続し、行き過ぎた開発行為に歯止めをかける施策を講じていきます。

なお、国に対しては、各地方自治体を実施する水資源の確保や地下水の保全を図るため、水循環基本法のもとでの法体系の充実や採石法における環境面への配慮を盛り込む改正を強く求めていきます。

再生可能エネルギーの効果的活用については、良好な環境を次の世代に引き継ぐ使命のもとに、町民・事業者との協働により、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー推進に積極的に取り組みます。「遊佐町エネルギー

基本計画」の基本理念である「エネルギーの地産地消によるまちづくり」を通じて、安全安心の生活基盤の確保や地域振興を図ります。

また、平成31年3月竣工予定の生活クラブ生協による太陽光発電事業について、共同宣言による再生可能エネルギー創出基本構想の実現に向けて協議を進めます。

ごみの減量と環境美化の推進に関しては、「遊佐町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、町民との情報共有と啓発に努めながら、分別収集の徹底、リサイクル率の向上、ごみ減量化を推進します。

廃棄物の適正処理と不法投棄防止については、不法投棄監視員の配置による常時監視や県と町との合同巡回を行うなどして啓発活動に努めます。

安心して暮らせる地域づくりに関しては、消防力維持のため、遊佐町消防団の適正化を検討します。また、月光川・高瀬川・日向川洪水浸水想定による洪水ハザードマップと烏海山の噴火活動が活発化した場合の避難計画による火山ハザードマップを新たに作成し、町民周知に努めます。

管理不全空き家と特定空き家等の対策は、「遊佐町空き家等対策計画」を策定し、空き家利活用推進事業とあわせて総合的かつ計画的に進めます。

公共施設の耐震化施策の一環である、新庁舎建設事業については、これまで建設検討委員会での議論や町民よりいただいたご意見を踏まえ、建設基本計画及び基本設計に基づいて実施設計を行い、年内に建設工事に着手する計画です。平成32年度の本体工事完成と、その後の既存庁舎解体や跡地利用計画に取り組んでいきます。

快適で便利な遊佐暮らしの推進については、社会インフラの適正な維持管理を基本に取り組みます。

町道の整備促進については、町道畑西線の改良を含む広畑橋架替事業、舗装補修、道路側溝整備を計画的に進めます。

橋梁修繕については、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、町道に架かる120橋の改修及び維持管理に努め、耐用年数の延伸と維持管理コストの縮減を図ります。平成31年度は、丸子橋の修繕に着手し、年度内の完了をめざします。

下水道事業については、衛生的で快適な生活環境をつくるために、最終整備計画である第7期事業計画に基づき、平成31年度の整備完了を目標に計画的な整備を行います。平成31年度は、坊主新田と田中地区の整備工事を実施します。下水道事業の健全な経営基盤の確立に向けては、下水道接続率を高めるため、積極的に接続推進活動を行うとともに、公債費の適正な管理など経営の健全化に努めます。

水道事業については、安全で安心な水道水の供給のため、施設の維持管理を充実させるとともに、効率的な事業運営に努めます。老朽管更新事業は、下水道整備事業と並行して整備を進めます。

公園整備については、「遊佐町都市公園・河川公園再整備基本計画」に基づき、子育て支援の充実の観点からも、計画的に整備を進めます。また、「町民協働公園づくり補助金」制度により、遊具設置等に対する支援を行っています。

地域公共交通の活性化の取り組みについては、デマンドタクシーを中心とした各交通対策事業の充実に努め、福祉タクシー利用助成事業の拡充等により、交通弱者に配慮した生活交通の確保、町民の利便性の向上に努めます。

(5)、5点目の〔ふるさとを愛し、未来を拓く、いのち輝く町民の育成〕については、「第2次遊佐町教育振興基本

計画」に基づき、長期的展望に立った教育行政を計画的に推進していきます。

小学校の適正整備については、昨年2月に町立学校適正整備審議会を設置し諮問を行い、これまで、10回の審議会を開催し、中間答申と中間答申説明会を開催しながら最終答申に向けた協議を行ってきました。

今後、年度内に答申を得ることとし、答申を踏まえた教育委員会基本方針の設定と、新校開校準備委員会の設立に向け検討していきます。

これまで、全小中学校がコミュニティ・スクール制度を導入し、学校運営協議会での熟議や学校教育支援体制を整備してきました。この支援体制を生かし、学校・家庭・地域がそれぞれの立場で主体的に子どもたちの成長を支えるため、学校と地域の協働による「地域と共にある学校づくり」を推進し、より良い生き方や、確かな学力を育む教育の充実を図ります。

さらに、学習支援塾による、子どもたちの学習環境の充実や、部活動指導員の増員による、教職員の勤務環境の改善に努めます。

小中学校の施設整備については、遊佐小学校体育館外部改修工事、吹浦小学校体育館屋根補修工事、遊佐中学校のトイレ改修工事などを実施し、子供たちの教育環境の充実を図ります。

山形県立遊佐高等学校の存続・発展のために、就学支援事業を継続し、特に県外志願者への周知活動の強化と受け入れ体制を整えていきます。

青少年の健全育成について、「早起き・朝ごはん・躍動・早寝」運動と、「躍動する遊佐っ子10ヶ条宣言」の実践を推進するとともに、国際社会の一員として異国文化に触れ、国際感覚を磨くことの必要性を重視し、海外派遣事業を継続します。

「心豊かにいのち輝く町民の育成」について申し上げます。

生涯学習推進計画とスポーツ推進計画の着実な実行を図り、町民が生涯学習による自己研鑽に努め、スポーツを核とした交流人口の拡大と、健康づくりを図りながら、大きな社会変革にも対応できる、持続可能な町づくりに努めます。

あわせて遊佐町体育協会、遊佐町芸術文化協会、総合型スポーツ文化クラブ遊's(ゆず)等、関係団体の活動支援・連携により、心豊かな町民の育成に努めます。

27回目となる「奥の細道鳥海ツーデーマーチ」では、より魅力あるウオーキング大会となるよう、内容の充実に努めます。

「歴史・文化遺産の継承と活用」について申し上げます。

国指定重要無形民俗文化財である、「遊佐の小正月行事」を含む「来訪神：仮面・仮装の神々」が、昨年11月、モーリシャス共和国で開催された、ユネスコ政府間委員会において、ユネスコ無形文化遺産として、正式に登録決定されました。女鹿・滝ノ浦・鳥崎の三集落に伝わるアマハゲが、世界的にも貴重な文化遺産であることが証明されましたので、今後も地元の保存団体と意思疎通を図り、「来訪神行事保存・振興全国協議会」の構成団体とも連携し、交流や発信に努めていきます。

小山崎遺跡については、文化庁と山形県の指導のもと、シンポジウムや企画展示などの保存・活用事業の実施と、昨年秋の文化庁でのプレゼンにより、一定の評価を得ることができたことから、総括報告書の続編を刊行し、追加資料を整えながら国指定史跡をめざします。

史跡鳥海山については、史跡鳥海山連絡協議会と連携を図り、保存管理計画に基づく管理・活用を進めます。

鳥海山・飛鳥ジオパークについては、地域の自然資源や学術的価値について町民から理解を得て推進活動に参加をいただきながら、環境保護保全、郷土愛を育むジオ学習、産業・観光振興に取り組みます。

さらに、2020年度の再認定審査に向け、鳥海山・飛鳥ジオパーク認定商品制度による町内外へのPRを図るとともに、今年、本ジオパークエリアで開催される東北ジオパークフォーラムを、推進協議会を中心に構成自治体、関係団体、民間業者、地域住民の連携により成功させ、機運醸成と推進体制の強化につなげます。

(6)、6点目として、[人の絆で織りなす賑わいあふれるまちづくり]について申し上げます。

協働による町づくりの推進については、遊佐町まちづくり基本条例に沿って地区まちづくり協議会と一緒に、地域課題解決型の運営に取り組みます。

地域の課題解決に当たっては、その地域に住む住民が主体となって話し合いを重ねていくことが重要であり、その取り組みに対する連携・支援をしていきます。

町民活動を支える体制整備の一つとして、地域おこし協力隊制度の活用があります。今年は従来の分野に加え、新たに婚活支援による移住促進、学校教育・地域学習の分野も含めた幅広い分野への隊員配置を予定しており、若者と町外在住者からの視点、技術、行動力による町政施策の推進と町民活動の支援に努めます。

また、退任後の定住を視野に入れ、将来隊員が本町で望む生活や職種について情報共有し、その実現に向け隊員活動を支援していきます。

開かれた町政の推進に関しては、町民への説明責任を果たすという視点から、事務事業の進捗状況やその効果検証を行い、その内容を公表します。評価報告の検証結果は、次年度以降の業務内容立案の根拠として活用し、外部評価委員等による意見は、遊佐町総合戦略や定住促進計画等個別計画との整合性に配慮しながら事務事業への反映に努め、より有効的・効率的な業務に改善していきます。

ふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)については、本町の情報発信・産業振興における有効な制度となっています。

今後とも、各種寄附受付サイトを活用しながら本町の豊かな自然環境など魅力を全国に発信し、リピーターの確保に努めこの寄附金を財源としたふるさとづくりの推進に努めます。

効率的な財政運営の推進に当たっては、町政運営に対する町民の信頼を確保するうえで引き続き町税の適正・公平な課税の実現と収納率の向上に努めます。また、町民サービスの向上を図るため、休日における申告相談窓口の開設、サンデー窓口をすべての休日に拡大するほか、コンビニ収納の平成32年度導入に向けて準備を進めます。

3、平成31年度当初予算編成について申し上げます。

平成31年度当初予算は、第3期実施計画を踏まえて、本町が抱える重要課題や横断的な政策課題に取り組んでいくための「政策実現予算」としております。

一般会計の当初予算は83億8,200万円、前年度対比で1億3,300万円の増、1.6%の増加となりました。

歳入における町税は、前年度対比2.4%増の12億7,153万円、地方交付税については、前年度対比1.2%増の30億852万円を計上しました。

町債では、新庁舎建設に係る市町村役場緊急保全事業債を5億430万円を計上するなどして、総額で14億3,130万円、前年度対比で3億7,060万円の増額、34.9%の増加となりました。

また、地域経済の回復に資する積極的な投資的経費を確保するため、財政調整基金や特定目的基金を活用す

るなどして予算編成を行いました。

一方、歳出では、「働き場・若者・賑わいのあるまち」への投資を念頭に置きつつ、限られた財源を効果的に還元できるよう、事務事業の最適化の取り組みを進めます。

具体的には、若者定住のための子育て世帯に対する支援、児童・障がい者・高齢者の各医療給付や助成制度、各種健診の実施など、町民の生活向上に資するソフト事業に配慮するとともに、低所得者・子育て世帯向けのプレミアム付き商品券の発行や地域創生移住支援事業、森林環境税活用事業などの新規事業や持家住宅リフォーム・定住促進住宅建設支援金事業などを継続することにより、定住対策や雇用対策と地域経済の活性化に努めます。

「選択と集中」を基本に、将来を見据えた持続可能な財政運営をめざします。

4、結びに。平成31年度は、本町が誕生して65周年の記念すべき年に当たります。町政発展に尽力された先人たちに感謝しながら、町民の皆様とともにお祝いし、私たちがこの地に生まれ暮らすことに「誇りと愛着」をもち、未来を担う子どもたちにとって夢と希望の持てる町づくりに取り組む再スタートの年にしたいと考えます。

町政運営にあっては、この「子どもたちに夢を」の歩みを確実に進めていくためにも、オール遊佐の英知(町民力)を結集し、子供たちに生き生きした遊佐町の姿を示していきたいと考えます。そして、若者から選んでもらえる町、住んでよかったと実感できる町にするために、地域の個性を磨き、広域連携及び交流促進、町民との協働に心がけ、「すべては町民のために」を合言葉に、少子化・高齢化・人口減少などの諸課題にチャレンジを続けてまいります。

改めて、町民ならびに議会議員各位のご理解とご協力、ご支援を賜りますよう衷心からお願いを申し上げ、平成31年度の施政方針といたします。

議 長(土門治明君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

あす3月7日午前10時まで散会いたします。

(午後3時42分)